

## 第125回壮瞥小学校卒業証書授与式

3月19日(木)、壮瞥小学校にて卒業式が行われ、24人の卒業生がたくさんの思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、式は縮小され、全員がマスク着用で執り行われましたが、卒業生は一人ずつ卒業証書を受け取り、中学校で頑張りたいことや親への感謝の気持ちを伝えました。

新たな一歩を踏み出した皆さんの今後のご活躍を期待しています。

広報

# そうべつ 4

2020・No.676

## もくじ

- 2 町政執行方針・教育行政執行方針
- 8 まちの予算
- 10 行政報告
- 11 子ども・子育て支援条例の制定について
- 12 第5次壮瞥町まちづくり総合計画がスタートします!
- 14 検診・予防接種のお知らせ
- 15 フードドライブ活動にご協力願います
- 16 壮瞥町&ケミヤルヴィ市の交流の歴史  
春のヒグマ注意特別期間
- 17 ジオパーク通信
- 18 まちのほっとニュース
- 19 お知らせINFORMATION
- 24 生涯学習情報・山美湖
- 26 やまびこ図書室
- 28 駐在所だより
- 29 こちら消防です
- 30 すまいる

そうきたか!  
STUNNING! SOBETSU  
そうべつ



# 令和2年度 町政執行方針

令和2年3月5日に招集された第1回定例会において、田鍋町長が町政執行方針を、谷坂教育長が教育行政執行方針を行いました。

その大要を掲載します。全文はホームページでご覧いただけます。

## I はじめに

昨年4月の町長選挙において掲げた政策公約に基づき、町民の皆様の負託を受け、町政運営の重責を担わせていただいておりますことに改めて深く感謝を申し上げます。

就任後、常に町民の皆様の幸せを願い、壮瞥町が将来に向かって持続的に発展していく上で、解決しなければならない課題に、黒崎副町長、谷坂教育長、職員の皆さんとともに向き合い、より良いまちづくりを目指し、町政運営を行ってきました。

地域の宝である子どもたちへ、着実に、この町を継承していくことを基本として、「明るく元気なまち壮瞥町」の実現に向けて全力で取り組む所存です。

## II 第5次総合計画の策定と推進

就任後、取り組んだのが10年後を見据えた「第5次まちづくり総合計画」の策定です。

策定に当たっては、第4次総合計画の評価、検証を行うとともに、課題を洗い出し、客観的な数値により現状と課題を整理し、より具体的で実効性のある計画とすることなどを基本として、地区別や分野別懇談会、町政懇談会など、多くの皆様と意見交換する機会を設定し、策定した最終案を議会に提案したところです。



まちづくり分野別懇談会

新年度は、計画の初年度となりますが、健全な行財政運営に取り組み、明るく元気なまちづくりを推進するため、必要な事業を順次、計画的に推進する所存です。

## III 政策展開の基本方向

### 1 元気な産業のまちづくり

将来に向かって持続的に発展するまちづくりには、産業の振興は欠かせません。

**農業**については、本町の農業は、経営規模は大きくないものの、水稲をはじめ、畑作、果樹、野菜、畜産など特色を生かした多様な農業経営が展開されております。持続的な発展には、次代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保を図るとともに、付加価値の高い生産体制の確立や経営の体質強化を着実に進める必要があります。

このため、新年度においては、担い手育成センターの組織体制を再整備するとともに、壮瞥高校や道立農業大学校等と連携した担い手の育成・確保など、就農相談から研修や実

習の受入・就農後の支援体制の機能強化を図ってまいります。

また、農業経営の体質強化に意欲のある農業者等が創意工夫をし、経営発展を目指せるよう、スマート農業等の新技術の導入や機械・施設等の整備、農地の利用集積等の取組を計画的に支援してまいります。

なお、堆肥センターや町営牧場については、引き続き運営を継続することとしておりますが、今後のあり方について関係する皆様とさらに議論を深めてまいります。

**林業**については、多面的機能が適正に発揮されるよう、計画的な更新、保育、間伐などにより森林の育成や保全を図ってまいります。

**商工業**については、近年、事業所数や従業者数、年間商品販売額が減少し、久保内以東に小売店がないことなどが課題となっています。商工業の振興については、地域経済の活性化や雇用機会の確保・創出とともに、町民の消費活動を支える場として本町の活力を維持・増進する上で重要と考えております。

このため、商工業の振興に関する基本理念として（仮称）小規模企業振興条例の制定に向け、商工会と連携して取り組むとともに、農商工連携や、農林漁業者による6次産業化の取組の促進に向けた支援や起業化支援などを継続してまいります。

**観光業**については、国際情勢や新型コロナウイルスの影響による入込数の減少が深刻化しており、国、北海道等と連携を強化し、緊急的な対策とともに広域での誘客活動を支援してまいります。壮瞥町温泉利用管理協同組合の泉源の開発を支援する考えです。シーニックバイウエイ北海道を推進する関係機関と連携し、環境整備に向けた検討を行うとともに、「雪合戦」やユネスコ世界ジオパークによる誘客、道の駅での販売促進に向けた取組を支援していく所存です。

### 2 教育、子育て支援・健康と生きがいのあるまち

**教育と子育て**は未来社会への投資です。「子どもたちは地域の宝」です。

地域総がかりで、子どもたちの教育に関わる社会の形成に向け取り組んできた基盤を生かし、子育て世代に、移住先として選択される町を目指し、子育ての基本理念を明記する「壮瞥町子ども・子育て支援条例」を制定し、支援策を検討する考えです。

中学生フィンランド国派遣事業は、次代を担う子どもたちを育成する本町の特色ある事業として、令和3年度以降も派遣期間の短縮などの見直しを行ったうえで継続実施する考えです。

近年、高校を地域創生の核と位置付け、町村立・道立を問わず、教育支援措置を講ずる自治体が増えています。**壮瞥高校**は、これまでの教育活動をさらに充実させるとともに、産業の担い手の育成・確保や産業振興に必要な技術・情報等の拠点としての役割強化に取り組む所存です。

小中学校や高校の校舎などの整備については、財政収支の改善を最優先に取り組みながら、その状況を踏まえ、判断する考えです。



中学生フィンランド国派遣事業  
令和3年度以降も継続実施

**健康と生きがい**のあるまちづくりについては、本町の高齢化率は、40%を超えており、健康で、老後も安心して暮らせる環境づくりは、大変重要です。

町内にある法人や医療機関との連携を強化し、安心して医療や介護サービスを受けられる体制を維持するとともに、各種検診の受診率の向上など疾病予防、相談、訪問・介護サービスなどの充実を図り、健康寿命の延伸に向けた取組を継続してまいります。

高齢者の社会参加による生きがいづくりや障がい者などが地域で安心して生活していくために必要な支援を継続してまいります。利用が定着しているコミュニティ・タクシーに関するアンケートを実施し、ニーズにあった運行体系の検討とともに、福祉灯油を継続する考えです。

生涯を通して健康で生きがいを持って暮らせる環境は、若い世代が壮瞥町に定住する意欲を高めるためにも重要であり、関係機関と連携した取組を推進する所存です。



疾病予防などの充実 健康寿命の延伸

### 3 希望に満ちた安全なまち 火山との共生・地域を生きかす基盤整備

本年は、平成12年有珠山噴火から20年を迎えます。自然と共生する自然観を体験的に学び、観光振興を図るジオパークの取組や啓発事業を強化するとともに将来の有珠山噴火災害を念頭に置き、防災計画の見直しや具体的で実践的な避難計画の策定などに取り組む所存です。

平成13年に策定した有珠山噴火災害復興計画に位置付けた有珠山外環状線は、長年の要望により、平成22年度に事業化され、昨年3月29日に東湖畔トンネルが開通しました。このように、防災マップに依拠し、計画づくりを行い、関係機関へ要望、政策提言を行い、実現に結び付けていくことが大切です。



東湖畔トンネル開通式

この路線の延長として町道上立香第2線の道道昇格、道道各線や、国道453号の整備促進へ向けた要望を強化するとともに、町道滝之町中島1号線の整備を推進し、災害に強い交通ネットワークの形成に取り組む所存です。河川洪水への備えとして普通河川においても緊急的な財源措置がなされたことから、学校沢川や大川の整備を行うとともに道路、橋梁の適切な維持管理を行う考えです。加えて、避難所備品の計画的な導入を行ってまいります。

有珠山との共生が宿命である本町にとって、各地域の歴史と特性を生かしたバランスのとれた振興策の展開は重要です。

滝之町・立香地区については、旧役場庁舎周辺や空き家・空き地の活用、公営住宅の維持補修、整備に向けた検討、方向付けや景観形成に向けた検討を行ってまいります。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区については、旧中学校を活用した取組を支援するとともに、国道整備にあわせた市街地再編などを関係機関と連携し検討する考えです。

東湖畔・仲洞爺地区については、道道洞爺公園洞爺線の整備促進を要望するとともに、キャンプ場周辺の危険木処理や保養所等の立地に向けた調整を行ってまいります。

昭和新山地区については、長年の懸案である魅力化に向け、具体的な検討に取り組むとともに、壮瞥温泉・洞爺湖温泉地区に立地を予定している企業等との必要な調整を行う考えです。

### 4 未来へつなぐ明るいまち 関係人口の増加と住民参画と財政の健全化

壮瞥町に限らず、わが国の多くの地方圏において人口減少は継続しています。

持ち家取得や空き家改修等支援の継続や、空家等対策協議会によるコーディネート機能を強化し、移住定住と関係人口の拡大に取り組む所存です。総務省の制度、地域おこし協力隊3名の経費を予算化し、志ある有益な人材の誘致に取り組む考えです。

併行して、行政情報の提供や町政懇談会の開催、ボランティア活動の支援などを継続し、協働のまちづくりを推進するとともに、北海道との人事交流や職員の政策形成能力を高める研修参加を充実させ、親切で信頼される役場づくりに取り組む所存です。

多くの自治体で基金減のない財政運営がなされていますが、壮瞥町は平成28年度以降、3年間で3億円の基金を減らしており、既存事業の継続も困難となります。この改善に向け、第5次行政改革に加え、事業費の経年推移を分析、傾向を把握し予算編成作業を行ってきました。



町ホームページ ふるさと納税のページ

住民生活や地域経済に支障をきたさない範囲で、支出を抑制し、財源確保については、町税等の収納率向上、ふるさと納税の充実や既存の町単独事業へ国や道がもつ政策をうまく活用し、収支改善とともに活性化策を推進する考えです。

こうした取組から、新年度、当初予算ベースで、約1億円の収支改善を見込んでおります。

しかし9,900万円の財政調整基金繰入を計上していることから更なる改善に取り組む所存です。

## IV むすび

本町は、本年、141年目の歴史を刻みます。幾多の困難を乗り越え、先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築きあげられてきました。胆振管内で一番、人口が少ない自治体ですが、豊富な地域資源と人的資源があり、火山と共生し、雪合戦を発案、継承している住民の英知がある町です。

将来を悲観することなく「夢」と「希望」を実現するため、果敢にチャレンジし、人口減に歯止めをかけ、「笑顔あふれる元気なまち、そうべつ」の実現に向け、町民の皆様と職員の方々と一丸となって、全力で取り組む決意であります。

議会議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

全文は壮瞥町ホームページで <https://www.town.sobetsu.lg.jp/>



# 令和2年度 教育行政執行方針

## I はじめに

我が国は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、地域コミュニティの希薄化など、めまぐるしく変化する社会情勢にあつて、次代を担う子どもたちが、着実に社会を切り拓き、生き抜いていく力を育むことが重要です。本町では、地域総がかりで子どもたちを育てる良き風土を全町に広げ、保小中連携教育の推進など、全教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進します。

## II 学校教育について ～児童・生徒が成長を実感する学びの実現～

子どもたちが「豊かな人生を切り拓き、持続的な社会の創り手となることができるようにする」ため、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、子どもたちの資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を推進します。また、子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすためには、教員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できるよう「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取組を着実に進めます。

### 1 確かな学力・豊かな心・健やかな身体

小学校においては、新年度、小学校3年生から外国語活動が実施されるため、外国語指導助手（ALT）の配置や中学校との連携により、必要な資質・能力を児童が確実に身につけられるよう取組を進めます。いじめの根絶・不登校のゼロを実現するため、校内体制の充実強化や専門家や専門機関との連携を充実します。特別支援教育支援員の配置や、経済的に困難な家庭への就学援助を継続します。

### 2 望ましい生活習慣の確立と防災教育

子どもたちが望ましい生活習慣と学習習慣を身に付け、計画的に行動する習慣の確立は、子どもたちの自立に欠かせないものです。家庭で「電子メディア利用に関するルールづくり」を関係機関と連携して取り組みます。本町では、有識者や火山マイスターによる防災教育が実践されておりますが、近年、自然災害が頻発していることから、各学校において「1日防災学校」等の防災教育に取り組み、地域安全協会等とも連携して、学校安全の推進に努めます。

### 3 教育環境の整備と学校給食

壮瞥中学校は、整備後40年余を経過しています。中学校の望ましい教育環境の整備と、文部科学省が推進するGIGAスクール構想等について、町長部局とも連携し、学校教育における児童生徒の情報活用能力の育成を図る環境整備の充実に取り組みます。「学校給食」については、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」による運用が始まりましたが、引き続き応分の負担を行います。

### 4 町立高校を核とした地域創生

壮瞥高校は、創立72年の伝統を誇り、農業クラブの全道大会、鑑定競技では2年連続優秀な成績を収めて全国大会に出場するなど、多くの面で成果が現れてきています。新年度の出願者は、一般受検22名、推薦2名の計24名、うち町内は3名です。農業クラブ活動の充実や、大学等との連携を充実させるとともに、農業高校の特色を生かした教育を推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、明るく元気な地域づくりに貢献する高校づくりを推進します。

### 5 地域とともにある学校づくり

壮瞥町は「雪合戦」や「火山との共生」という固有の文化を育んできたまちです。教育では、読書や食育、壮小サポーターなど、ボランティアの皆さんによる学校支援など、家庭、地域、学校が協働する取組が実践されています。さらに、小中学校の連携をより充実させるために、目標や教育課程の策定、乗入授業や小学校における教科担任制の導入に向けた研究を引き続き推進します。地域総がかりで子どもたちの「生きる力」を育みます。

## III 社会教育について ～生きがいを創り出す生涯学習の推進～

本年3月に策定する「第8次社会教育中期計画」に基づき、子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民の皆様が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を支援します。

### 1 生涯学習の推進

子どもたちが夢を実現し、自立して生きていくためには、自ら生活を律し、望ましい生活習慣を確立することが大切です。「親力つむぎ事業」を継続するとともに、保護者が、家庭教育の大切さについて理解を深め、支援する取組を関係団体と連携して充実します。また、郷土史講座や、夜空を見る集い、芸術鑑賞会、日本の伝統文化である新春書初め大会などを継続実施し、豊かな心と生きる力を育みます。高齢者大学として開設され、「山美湖大学」の自主企画講座や、町民の学習要求に基づいたマイプラン講座を継続実施し、女性団体連絡協議会や青年会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会などの主体的な活動やリーダー養成を支援します。

### 2 文化芸術活動

文化芸術の振興については、地域交流センターを拠点とした活動、文化祭や鑑賞事業、鑑賞ツアーを継続実施し、文化団体の活動を支援します。文化財の保護、活用については、紫明苑や郷土史料を活かした伝承活動、仲洞爺獅子舞、久保内獅子舞などの伝統芸能活動を支援します。また、読書への興味と関心を高めるため、図書の購入、適切な管理、親子で読書に親しむ環境づくりを推進します。また、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆様活動を支援します。

### 3 フィンランド研修と今後のあり方

平成27年度より、中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけております。その成果は、結団式、交流会で、外国語を交えたスピーチを行う生徒の姿に現れております。令和2年度は現行方式で、令和3年度からの見直し案を策定し、町の最終判断に基づき適切な執行に努めます。

### 4 スポーツを核とした人づくり

スポーツは、全てのライフステージにおいて大切なもので、地域の活性化の面でも大変重要です。各種スポーツスクールを開催するとともに、団体活動の継続支援や、特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブと連携したスポーツによる健康なまちづくりを推進してまいります。また、本年3月に第2期スポーツ推進計画を策定し、「スポーツで人づくり」、「スポーツで集う」、「スポーツでまちづくり」に取り組みます。

## IV むすび

以上、令和2年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げました。教育委員会といたしましては、「笑顔あふれる元気なまち そうべつ」～ふるさとは 子どもたちへの贈り物～を合い言葉に、全ての機関・団体が連携し、施策と事業を推進し、「元気で、笑顔輝く壮瞥町」を創造するため、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

# 令和2年度 まちの予算

## 令和2年度予算のポイント

①「財政の健全化」	有利な財源の確保に取り組むことで、現在の行政サービスを極力維持しながら、毎年、基金を取り崩している、極めて厳しい財政状況の改善に取り組みます。
②「人口減対策」	産業の振興、子育て支援、老後も安心、災害に強いまちづくりなど、施策を総合的に推進し、人口減対策のため、英知を結集し果敢にチャレンジします。

歳出の抑制に向けた取組と、国、北海道の有利な財源を最大限確保することにより、財源不足に対応する財政調整基金の取り崩しが予算ベースで約1億円減少しました。

この水準となったのは、平成24年度以来8年ぶり、新年度においても、全庁あげて収支改善に取り組むことにより、将来、必要な社会資本整備ができる、持続可能な、明るく元気な町、壮瞥づくりに向けた財政基盤ができてくると考えています。

## 各会計の予算額

会計名	令和2年度	令和元年度	比較	増減率	
一般会計	35億6,500万円	39億5,900万円	△3億9,400万円	△10.0%	
特別会計	国民健康保険	4億6,380万円	4億6,600万円	△220万円	△0.5%
	後期高齢者医療	5,220万円	4,860万円	360万円	7.4%
	介護保険	3億7,990万円	3億4,500万円	3,490万円	10.1%
	簡易水道	2億8,350万円	2億9,250万円	△900万円	△3.1%
	集落排水	1億8,570万円	1億7,440万円	1,130万円	6.5%
合計	49億3,010万円	52億8,550万円	△3億5,540万円	△6.7%	

全会計総額は49億3,010万円で、前年度と比べると3億5,540万円減少しています。主な減少要因は、一般会計における防災行政無線デジタル化や仲洞爺公営住宅整備、民間大規模建築物耐震改修補助等の大型事業の完了などです。

基金（町の貯金）残高見込額は15億6,059万円で、令和元年度末の見込額と比べると、1億2,449万円の減少となります。

町債（町の借金）残高見込額は46億6,439万円で、令和元年度末の見込額と比べると、1億6,187万円の減少となります。

## 一般会計歳入

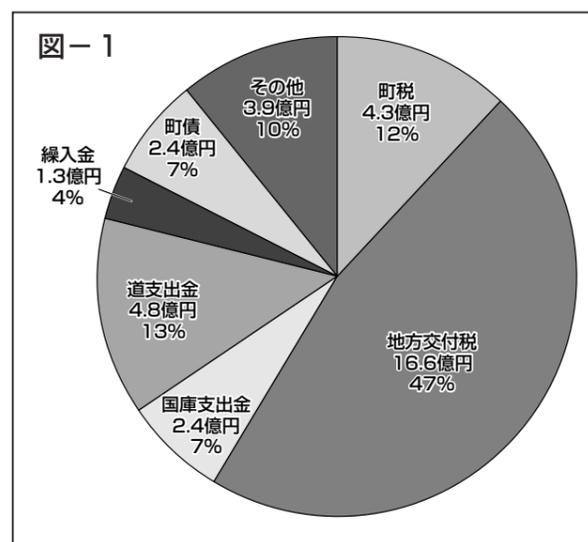
図-1は一般会計の歳入内訳です。

町税は、民間ホテルの新築による固定資産税や、税率引き上げに伴う入湯税の増などにより、4,771万円増の4億3,316万円としています。

地方交付税は、近年の実績や国の動向を踏まえ、2,300万円増の16億6,300万円としています。

繰入金は、町の基金（貯金）からの取り崩しで1億1,218万円減の1億3,050万円で、財政調整基金の取り崩しは9,100万円減の9,900万円となりました。

町債は、防災行政無線デジタル化事業の完了などにより、3億660万円減の2億3,510万円の借入れを予定しています。



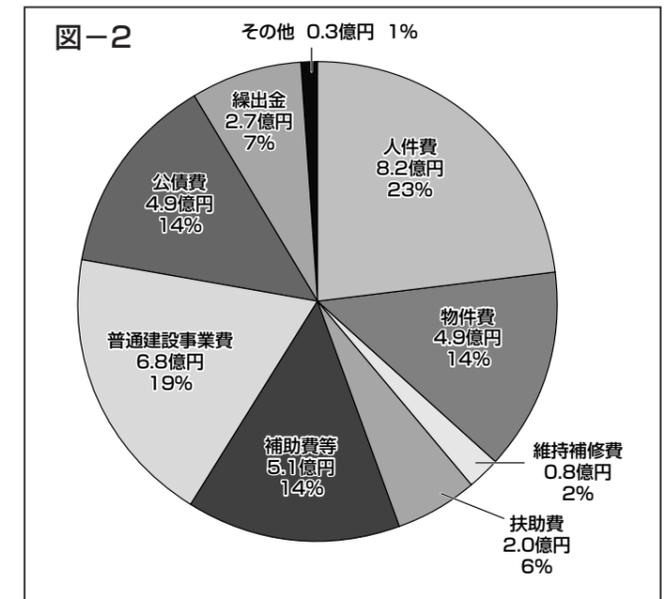
## 一般会計歳出

図-2は、性質別に分類したものです。会計年度任用職員制度の導入などにより、人件費は前年度から9,136万円増の8億2,259万円、物件費は前年度から5,419万円減の4億8,791万円としています。

普通建設事業費は、大型事業の完了に伴い、前年度から4億4,700万円減の6億7,965万円としています。

公債費は、借り入れた町債（町の借金）の返済経費で、4,594万円減の4億8,619万円としています。

返済額は平成25年度をピークに減少傾向にあり、「まちづくり交付金事業」の償還完了などにより減額となっております。



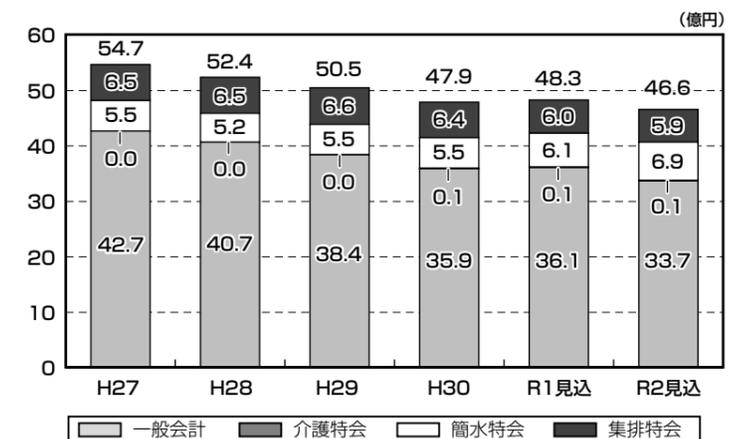
※令和2年度より臨時・嘱託職員は会計年度任用職員と改まり、物件費で賃金を計上しておりましたが、人件費に含まれるようになりました。

## 町債残高の推移（まちの借金）

町債残高は、大型事業の抑制などにより減少傾向にあり、一般会計と特別会計を合わせた総額で、前年度よりも減少します。

ただし、簡易水道事業特別会計においては、地方公営企業会計法適用化事業の増などにより、町債残高は増加することが見込まれます。

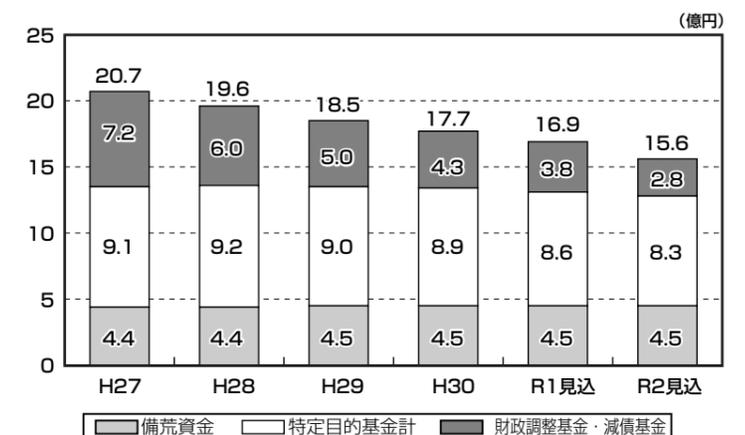
なお、町債の多くは、償還（返済）額の全部または一部が地方交付税として国から補てんされる有利なものを活用しています。



## 基金残高の推移（まちの貯金）

基金の取り崩しは次のとおりです。

- 財政調整基金 9,900万円
- 特定目的基金 5,327万円
- ・ 国鉄胆振線代替輸送確保基金 772万円
- ・ 地域振興基金 233万円
- ・ 国際交流基金 2,092万円
- ・ ふるさと応援基金 2,177万円
- ・ 森林環境譲与税基金 53万円



【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課財政係 (☎66-2121)

# 行政報告 令和2年第1回定例会

行政報告は、要望活動や町政の主なものについて、3か月に一度、開催される議会定例会で報告しています。新年度から、その概要を広報に掲載しお知らせします。

## ■要望活動について

12月25日・26日に北海道開発局、北海道などを、1月7日に室蘭開発建設部、胆振総合振興局などを訪問し、あいさつとともに町の懸案への支援等要請を行いました。長内議長も同行。

2月6日、北海道、道内18市町村長で、国土交通省やNEXCO東日本本社等を訪問し、道央自動車道「登別室蘭IC～伊達IC」等の4車線化の早期着手について緊急要望を行いました。

## ■第32回昭和新山国際雪合戦の開催中止について

新型コロナウイルスの感染が拡大し「市中感染の可能性」も報じられ、参加者やボランティアの皆様へのリスク回避、感染要因となった場合のダメージは計り知れないことなどから、2月20日、主催者として主管する実行委員会と協議し、中止としました。

皆様の心情は察するに余りあるものがありますが、苦渋の選択で、やむを得ないものご理解を賜りますようお願いいたします。

## ■空屋等対策協議会の設置について

空家等が増加、放置されるなどの問題への対策が求められる中、住民、専門家など8名で構成する壮瞥町空家等対策協議会を設置し、対策や指針となる計画の協議をいただいております。

今後、相談体制の充実、空家を中古住宅として流通させ、資源として有効活用するなど、人口減少対策や移住・定住対策の重要な施策として推進していきたいと考えております。

## ■国及び北海道が予定している事業の概要について

国道453号、蟠溪道路は市街地の用地買収の継続、(仮称)長流川橋左岸側、橋台付近の地すべり対策工(集水井1カ所・抑止杭工)、右岸側、護岸工、新白水橋の下流部で、軽量盛土工及び抑止杭工を継続する予定。

道道は、洞爺湖登別線、サンパレス工区の用地交渉を継続、弁景地区は土砂崩壊防護柵整備、仮設防雪柵を常設へ変更、滝之町伊達線は立香南久保内線の交差点の土工、立香～伊達市志門気間の暫定土工、伊達市内、水湧橋の上部工の製作と下部工、洞爺湖公園線は、未整備の歩道2区間の整備を行う予定。河川は、長流川(幸内地区)で約61mの護岸整備を継続、地すべり関係は、幸内地区は、未だ注視が必要な状況で関係機関と連携し対応予定。

## ■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

2月7日以降、課長会議で対応の協議を継続し、2月25日「感染拡大の抑制と生活及び経済に及ぼす影響を最小とする」ことなどを目的として、町長を本部長とする「壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置し、国及び北海道の方針に基づき、学校の休校、公共施設の休館の措置やケミヤルヴィ雪合戦への町民の参加の中止などを判断するなど必要な措置を講じております。

観光客の減少等による経済的被害も拡大しており、今後、国、道と連携した対策や、引き続き感染拡大防止を最優先として、迅速かつ的確に対応していく考えであります。

# 壮瞥町子ども・子育て支援条例を制定しました

## 1. 背景及び目的

子どもは地域の「宝」です。その子どもたちを取り巻く環境はめまぐるしく変化し、貧困、虐待や電子メディアとの関わり等、様々な問題が生じている中で、変容する未来社会を担い、たくましく生き抜く力を地域をあげて育むことが重要となっています。

この条例は、子どもたちの育成に関し基本理念を定め、保護者や住民、事業者の役割と町の責務を明らかにするとともに、子育て支援策を総合的に推進するための基本的事項を定め、「子育て応援のまち」、「若者が定住するまち」を目指し制定するものです。

## 2. 条例のポイント

### 子どもは地域の「宝」

子どもは次代の町を築くかけがえのない存在であり、子どもたちの生きる力と健やかな成長を支える環境づくりに取り組むことを明記しています。

### 地域みんなで子育てを支援

保護者、地域住民、子ども施設、事業者の役割及び町の責務を明らかにし、地域総がかりで子育てを支援することを明記しています。



## 3. 条例の概要

### ・前文、第1条～第3条関係（条例制定の目的等）

条例の目的や基本理念、各種用語の定義（対象となる子どもの年齢、子ども施設など）

### ・第4条～第6条関係（町の責務と子どもに関する支援施策）

町の責務、施策の策定及び推進、施策を計画的に推進するための支援事業計画について

### ・第7条～第11条関係（保護者等の役割等）

保護者、地域住民、子ども施設（保育所、学校など）、事業者（町内に事務所、事業所を有する個人、法人等）の役割と子どもが大切にすることを規定

### ・第12条～第16条関係（子どもの育ちを支える仕組み）

子どもの主体的活動への支援、保護者や地域住民等が子育て機能向上のため相互のつながりを深めることを規定し、町の調査研究、財政措置などを規定

なお、「壮瞥町子ども・子育て支援条例」の全文及び「第2期 壮瞥町子ども・子育て支援事業計画」は壮瞥町のホームページに掲載しています。

<https://www.town.sobetsu.lg.jp/gyosei/>

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課子育て支援係（☎0142-66-2452）

# 第5次壮瞥町まちづくり総合計画がスタートします!

壮瞥町では、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」を策定し、この4月からスタートします。

この先10年間のまちづくりの指針として、「夢・希望へチャレンジ 笑顔あふれる元気なまち そうべつ ～ふるさと子どもたちへの贈り物～」を将来像に掲げ、この将来像の実現を図るため、これまで以上に町民の皆さんと行政が力を合わせて、総合的・計画的かつ戦略的なまちづくりを進めてまいります。

ここでは、策定の主な取組と、2月26日に行われた答申（町長からの諮問（意見を聞くこと）に対する返答）の内容をご紹介します。

## 計画策定の主な取り組み

「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」の策定に向け、令和元年6月から様々な取組を進めてきました。

### ■町づくり審議会

令和元年8月から令和2年2月にかけて、計5回の会議を開催し、9人の委員の皆さんにより、計画案について審議を行い、答申をとりまとめでいただきました。

#### 町づくり審議会委員（敬称略）

会長 清水 修  
副会長 木村 大作  
川南 恵美子 柴田 暦章  
高橋 仙行 土屋 知実  
中山 茂樹 藤澤 憲隆  
松原 宣彦

### ■町民・中学生アンケート調査

壮瞥町のイメージや、課題、今後必要な取組など町民の皆さんがどのように感じているかを把握するため、中学生と町民の皆さんを対象にアンケート調査を行いました。

### ■まちづくり懇談会

令和元年8月から9月にかけて、町内11会場で懇談会を開催し、延べ111名の皆さんに参加いただき多くのご意見をいただきました。



分野別懇談会の様子

### ■分野別懇談会・講演会

令和元年10月から11月にかけて、「教育・子育て・生涯学習分野」「保健・福祉・医療分野」「産業振興分野」「まちづくり分野」の4分野で懇談会と講演会を開催し、延べ110名の皆さんに参加していただきました。

#### 講演会

「壮瞥町のこれからの学び」  
壮瞥小学校 校長 柴田 暦章氏  
(令和元年10月29日開催)  
「人生100年時代の町づくり」  
ひじり在宅クリニック院長  
岡本 拓也氏  
(令和元年10月30日開催)

「企業ノウハウを活用した地域農業・  
農村の活性化」  
北海道農政部農業経営課主幹  
奥 博嗣氏  
(令和元年11月7日開催)

「地域資源を生かしたまちづくり」  
NAC代表取締役 ロス・フィンドレー氏  
(令和元年11月13日開催)

### ■パブリックコメント（町民意見の募集）

令和2年1月に、計画素案についての意見の募集を行い、1件のご意見・ご提案をいただきました。

### ■町政懇談会

令和元年11月から12月にかけて、町内7会場で懇談会を開催し、延べ87名の皆さんに参加いただき多くのご意見をいただきました。

## ■答申書（表紙部分のみ）

令和2年2月26日

壮瞥町長 田 鍋 敏 也 様

壮瞥町まちづくり審議会

会長 清水 修

## 第5次壮瞥町まちづくり総合計画について（答申）

令和元年8月29日付け、壮瞥号をもって諮問されました第5次壮瞥町まちづくり総合計画（以下、本計画と記す。）の「基本構想」「基本計画」については、町民アンケート調査、まちづくり懇談会、分野別懇談会、町政懇談会などで寄せられた多くの意見、提言等を踏まえ、本町の現状及び課題等を念頭に置き、慎重に審議を重ねてまいりました。

審議においては、基本構想・基本計画で位置付けられたまちづくりの方向性や施策、目標について、各委員の識見に基づいた積極的な提言により議論を深めてまいりました。全5回の審議を経て、委員の中で共通の理解と結論に至ったと認識しております。

### 第5次壮瞥町まちづくり総合計画で掲げられた将来像

「夢・希望へチャレンジ 笑顔あふれる元気なまち そうべつ ～ふるさと子どもたちへの贈り物～」の実現に向け、基本方針で定められた「夢・希望の実現に向け果敢にチャレンジするまち」「笑顔あふれる人と地域が輝く元気なまち」「子や孫世代（未来）へつなぐ持続可能なまち」に基づく4つの施策を推進していくことが望まれます。

本計画を基本指針として、本町特有の自然環境や温泉・火山などの魅力と価値を再認識した上で、移住定住の促進、地域産業の振興、子育て支援及び高齢者福祉の充実などに取り組み、子や孫の世代に笑顔あふれる元気なまちを着実につないでいくため、各地域の特性を生かした持続可能なまちづくりに果敢にチャレンジする必要があります。計画の実施にあたっては、官民協働により、具体的かつ積極的に取り組み、最大限の成果を生むことを期待し、答申とさせていただきます。

なお、計画の実施にあたり委員各位から出た意見を別添のとおりに提出しますので、御配慮いただけますようお願い申し上げます。



※計画の概要・全文は広報4月号とともに全戸配布しているほか、町ホームページ（<http://www.town.sobetsu.lg.jp/chosei/gyosei/seisaku.html>）に掲載しています。

# 検診・予防接種のお知らせ

## 胃がん・大腸がん検診

胃がん・大腸がんの死亡者数は、毎年約5万人もおり、がんの中でも上位3位までに入っています。しかし、胃がんや大腸がんは、早期のうちに見つけて治療を開始すれば、ほとんどは治すことができるといわれています。

**早期がんは自覚症状がないため、発見するには年に1回のがん検診が重要です！**

検診日・場所／

- ・4月22日(水)：壮瞥町保健センター
- ・4月23日(木)：農村環境改善センター
- ・4月24日(金)：壮瞥町保健センター

受付時間／①6:30～7:00 ②7:30～8:00  
③8:30～9:00 ④9:30～10:00

※農村環境改善センターは①②③の受付になります。

対象となる方／30才以上の町民

※胃や腸の手術をした方、極度の便秘の方、妊娠中の方、また体重110kg以上の方は機械の関係で胃がん検診を受けられませんのでご了承ください。

検診料金／

胃がん検診1,500円(国保・後期・生保は500円)  
大腸がん検診1,100円(国保・後期・生保は100円)

申込み／4月14日(火)締切

※事前申込みが必要です。



## 乳がん検診のお知らせ

今年度より、国の指針に合わせ、受診間隔を2年に1回となるよう、対象者を誕生日で分けることにしました。今年度の対象者は誕生日が偶数月の方となります。年齢は国の指針より5歳下げ、町の検診では、**35歳以上の女性**としています。

この機会に検診を受け、早期発見につとめましょう。

実施日／6月10日(水)

実施場所／壮瞥町保健センター

検診内容／乳がん検診(マンモグラフィのみ)

乳房を挟んで圧迫してレントゲン撮影します。

※視触診(医師の診察)はありません

対象者／35歳以上の女性(定員60名)

誕生日が「偶数月」生まれの方

※事前申込みが必要です！

※今年度は、昨年度に乳がん検診を受診していない奇数月生まれの方も対象とします。

※受診券やクーポン券をお持ちの方は、誕生日にかかわらず受診可能です。

※妊娠中、妊娠の可能性のある方はご遠慮願います。

料金／1,500円(国保・後期・生保500円)

時間／①8:30～8:45 ②9:00～9:15

③9:30～9:45 ④10:00～10:15

⑤10:30～10:45 ⑥11:00～11:15

※コミタク利用の場合、2便を使うと⑤の時間帯で受けられます。

※各時間定員10名

申込み／5月13日(水)締切



## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ～接種費用の一部助成について～

対象の方にはハガキをお送りします。定期接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないように注意しましょう。対象年度の対象期間のみ接種費用の一部補助が受けられます。接種を希望される方は、この機会をご利用ください。(一度接種した方は受けなくても大丈夫です。)

接種対象者／(過去に1度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方)

①令和2年度に対象年齢になる方

- ・昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の65歳
- ・昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の70歳
- ・昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の75歳
- ・昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の80歳
- ・昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の85歳
- ・昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の90歳
- ・大正14年4月2日生～昭和元年4月1日生の95歳
- ・大正9年4月2～大正10年4月1日生の方100歳

※対象者の方については4月上旬にハガキによる個別通知を送付します。

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障がい者手帳1級程度) ※手帳をお持ちになり病院へお申し込みください。

接種期間／令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※費用助成を受けられるのは生涯に1回のみです。接種期間内に受けられなかった場合は定期接種の対象にはなりません。

接種費用／2,400円

※生活保護受給者及び町民税非課税世帯の方は、個人負担が免除されます。事前に証明書を発行してもらい、医療機関の窓口で提示して下さい。

- ・生活保護受給者：保健センター(社会福祉係)
- ・町民非課税世帯：役場(税務会計課)

実施医療機関／壮瞥町内はそうべつ温泉病院(☎0142-65-2221)

※伊達市、洞爺湖町、豊浦町内の医療機関でも接種できますが、事前に各医療機関にお問い合わせください。

※お送りしたハガキを持参してください。



【お問い合わせ先】壮瞥町保健センター健康づくり係(☎0142-66-2340)

# 食材を有効に活用するフードドライブ活動にご協力をお願いします。 ご家庭に眠っている食材を持ち寄っていただき、有効に活用します。

フードドライブとは買いすぎてしまった食材、お中元やお歳暮でいただいた食材などご家庭に眠っている食材を持ち寄っていただき、捨てることなく有効に使わせていただく活動で、日本では毎年600万トンを超える食材が食べられるにも関わらず廃棄されています。

特定非営利活動法人ワーカーズコープ室蘭事務所が2018年からフードバンク活動を行っているフードバンクいぶりは壮瞥町社会福祉協議会をはじめとする胆振管内の協力事業所と連携してフードドライブ活動を開始しています。

持ち寄られた食材は食材不足でお困りの方や子ども食堂、地域食堂、障がいをお持ちの方の支援事業所などにお届けして有効に活用しています。

また、この度のフードドライブ実施に際し、持ち寄られた食材の仕分けなどの作業をお手伝いいただき、ボランティアさんを募集します。詳しくは下記担当までお電話でお問い合わせください。

## ◆食材の持ち寄り拠点

拠 点 名	住 所	電 話	受け取り日時
壮瞥町社会福祉協議会	有珠郡壮瞥町字滝之町284番2	☎0142-66-2511	営業時間内

## ◆食材について

### ご寄贈いただける食材

- お米（白米、玄米、アルファ米）、麦
- 乾麺（そば、うどん、素麺、パスタ）、めんつゆ
- 缶詰、レトルト・インスタント食品
- 調味料（味噌、醤油、油）、粉ミルク、お菓子
- 料理酒、みりん



### 受け取れない食材

- 賞味期限が1ヵ月未満のもの
- 生鮮食品（生肉、魚介類、野菜）
- 開封されているもの
- ご自宅で作られたお惣菜
- 料理酒・みりん以外のお酒



### 【連絡先】

特定非営利活動法人ワーカーズコープ室蘭事務所  
 フードバンクいぶり  
 室蘭市中央町3-5-13 SK室蘭中央町ビル6F  
 (☎0143-83-7355 FAX 0143-83-7123)  
 担当 木内 卓 (☎090-2815-7355)



## ★壮警 & ケミヤルヴィ 交流の歴史★

毎月「広報そうべつ」では小田すみれさんの「オーロラ便り」にてフィンランドの文化について皆さんにお伝えしてきました。

今月は少し趣向を変え、壮警町とフィンランド国ケミヤルヴィ市との交流の歴史を皆さんにご紹介します！

### ●1991年 交流スタート！

両自治体の交流は「オロフレスキー場にサンタ村を造ろう！」という構想がきっかけでした。

1992年からは10年間に渡り、右の写真のようにフィンランドからサンタクロースが来町していたんですよ！



フィンランドのサンタクロース、一足早くメリークリスマス//



### ●1993年 友好宣言調印！

1993年5月22日にはケミヤルヴィ市カルヤライネン市長と菅原俊一壮警町長により友好宣言が調印され、1995年には第1回目となる中学生派遣団がケミヤルヴィ市を訪問しました。

今では、ケミヤルヴィ市を訪問した壮警町の中学生の人数は、なんと682名にもなります。

壮警町とケミヤルヴィ市、その交流の一端を、感じ取っていただくために、今後も両自治体の交流のあゆみについて、機会を見つけて皆様にご紹介させていただきます。

## 野山に入る皆さまへ!!

# 4月1日から5月31日は 「春のヒグマ注意特別期間」です

これから山菜採りなどで野山に入る機会が多くなる時期を迎えますが、この時期はヒグマが冬眠を終え、野山ではヒグマと遭遇する可能性が高まるため、遭遇しないように注意しなければなりません。また、万が一遭遇してしまったときは、落ち着いて行動することが大切です。

### ●ヒグマに遭遇しないために!!

事前に出没情報を確認し、野山に一人で入るのは避け、音を出しながら歩きましょう。また、薄暗い時の行動を控え、フンや足跡を見つけたらその場から離れるようにしましょう。近くにヒグマがいる可能性が高いです。

### ●ヒグマに遭遇したら!!

落ち着いて状況判断をし、静かにその場から立ち去りましょう。慌てて走り出したり大声を上げると、ヒグマを刺激してしまい事故につながる危険が高まります。また、持ち物を取られたら絶対に取り返そうとせず、あきらめましょう。

【お問い合わせ先】 壮警町役場産業振興課林務畜産係 (☎0142-66-2121)

## なぜ洞爺湖には水がたまっているのか？

洞爺湖有珠山ジオパークでは、「大地の成り立ちの物語」の面白さを地域づくりにつなげるため、様々な情報発信を行っています。

大地の成り立ちを紐解く「地学」の醍醐味<sup>だいごみ</sup>は、目の前の風景の仕組みや成り立ちがどうなっているかを考えることにあります。今回は、「洞爺湖になぜ水がたまっているのか？」について考えてみましょう！

### ①洞爺湖は流れる水のターミナル



大昔にとっても大きな噴火が起こったため、洞爺湖周辺は、周辺と比べて低い場所にあります。そのため、周辺の大地に降った雨や雪は、洞爺湖に集まっていきます。

洞爺湖は水のターミナルなのです。

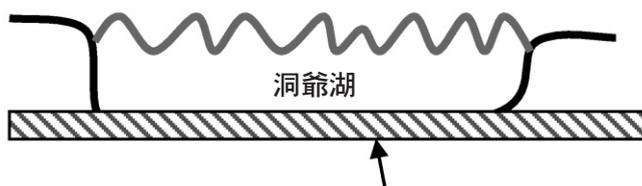
### ②洞爺湖は節水上手



洞爺湖に集まった水は、壮瞥町にある壮瞥滝から出て壮瞥川になり、やがて長流川（おさるがわ）に合流して、噴火湾へと注ぎます。壮瞥滝は洞爺湖唯一の、自然の水の出口です。減っていく水が少ないため、洞爺湖の水がなくなることはありません。

### ③洞爺湖の下にラップ？

(※これはイメージです。)



「水を通しにくい層」が水の浸透を防ぎます。

洞爺湖の下には、水を通しにくい地層があると考えられます。これが、レンジで温めるときに使うラップのような役割を果たし、洞爺湖の水が地面にしみこみにくいのです。

### ④一緒に考えてみませんか？



今回は洞爺湖になぜ水が貯まっているかを他の火山の事例をもとに考えてみましたが、洞爺湖有珠山ジオパークの大地にはまだまだわかっていないことがあります。

ぜひ、その謎を一緒に考えてみませんか？

洞爺湖有珠山ジオパークは、北海道伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の4つの市町の取組です。様々な活動を通して、この地域の大地の魅力をお伝えしています。

## 壮警町女性団体連絡協議会では、女性学級を開設しています

### 【手芸教室】

2月14日(金)の自由作では仲間同士で教えたり、教わったりしながら自分の作りたい作品に取り組みました。参加者の皆さんは、毎回楽しい雰囲気です教室を終えることができました。

### 【健康教室】

冬期間の健康維持に大切な体操教室を開設しました。脳活や筋力が衰えないよう加藤康大先生のご指導をいただき、様々な運動で汗を流しました。運動は継続が大切です。ご家庭でもできることは実践しましょう。



## 子ども・子育て支援条例答申



令和2年2月28日(金)、町長室で壮警町子ども・子育て会議の成澤敏勇会長より、令和元年12月23日に町長より諮問された「壮警町子ども・子育て支援条例」、「第2期壮警町子ども・子育て支援事業計画」に対して答申されました。

壮警町では、平成27年度に第1期壮警町子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援体制の整備と子育て支援施策の推進に取り組み、これらは継続が必要です。

この度、「壮警町子ども・子育て支援条例」の制定と「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定により、さらなる子育て支援と充実した環境の構築に取り組まれることを願います。と成澤会長から田鍋町長に答申書が手交されました。

## 壮警小学校にて「行政相談出前教室」実施

2月25日(火)、清水修氏(壮警町行政相談委員)が壮警小学校にて6年生20名を対象に行政相談出前教室を開催しました。

行政相談とは、公正・中立の立場から行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みで、壮警町には清水氏1名が配置されています。

教室の中では、ここ数年で実際にあった相談内容の紹介や、行政の仕組みと仕事内容を身近な事例を交えながらわかりやすく説明した上で、行政相談の利用について理解を深めました。



## 木のおもちゃを寄贈いただきました

2月21日(金)、そうべつ子どもセンターにて「木のおもちゃの贈呈式」が開催され、道産材で作られた「木のおもちゃ」が認定こども園そうべつ保育所に寄贈されました。

この寄贈事業は、森林を次世代へつなぐことの大切さを理解してもらうため、北海道森林組合連合会と農林中央金庫札幌支店が平成27年度から実施している取組です。

贈呈式終了後、木のおもちゃが各クラスに配られると、子どもたちは積み木や人形で楽しそうに遊んでいました。

いただいたおもちゃは、そうべつ保育所の子どもたちのために大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



## INFORMATION

## お知らせ

# 4

APRIL

INFORMATION

### 4月歯科救急医療実施について

下記のとおり実施します。 受付時間/9:00~11:00までとなっております。

月日	診療所	所在地	電話
4月 5日	いちはし歯科	室蘭市本輪西町3-6-13	0143-55-4323
4月12日	田中デンタルクリニック	登別市中央町1-3-13	0143-85-2472
	本田歯科医院	伊達市舟岡町350-7	0142-22-1641
4月19日	岩倉歯科	室蘭市水元町12-6	0143-45-7117
4月26日	御前水歯科クリニック	室蘭市御前水町2-6-20	0143-24-8148
4月29日	くどう歯科クリニック	登別市富岸町2-11-3	0143-86-0048
	さかた歯科医院	伊達市舟岡町176-11	0142-22-1182
5月 3日	太平洋歯科医院	室蘭市白鳥台5-1-2	0143-59-6464
5月 4日	さとう歯科小児歯科	登別市新生町2-14-1	0143-86-1414
	サン・フィッシュ・デンタル・クリニック	伊達市舟岡町362-18	0142-23-1830
5月 5日	福田歯科クリニック	室蘭市祝津町2-3-1	0143-27-5420
5月 6日	嶋津歯科医院	登別市富士町2-11-10	0143-81-3366
	エルム歯科	伊達市末永町58-61	0142-25-5188

### あなたの土地は大丈夫? 境界標は入っていますか?

土地家屋調査士は、法律に基づいて境界標を埋設します。  
土地の境界測量及び、土地・建物の登記に関する事の

### 相談窓口、それが土地家屋調査士です。

最寄の土地家屋調査士事務所にご相談ください。

札幌市土地家屋調査士会室蘭支部  
 虻田郡洞爺湖町栄町49番地(竹内事務所内)  
 土地家屋調査士 TEL.0142-76-2428 FAX.0142-76-2866  
<http://www5.ocn.ne.jp/~chosashi/>

INFORMATION

### 令和2年度協会けんぽ保険料率 改定のお知らせ

令和2年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.41%(プラス0.10ポイント)、介護保険料率は1.79%(プラス0.06ポイント)となります。健康保険及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

#### 【お問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
 (☎011-726-0352)

INFORMATION

**産業振興課会計年度任用職員  
(事務補助)の募集について**

**受検資格**／原則として町内在住の健康な方で、普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本的な操作を行える方。

**応募方法**／任意の履歴書に写真を貼付し、4月10日(金)までに壮瞥町役場産業振興課農業振興係へ提出してください【郵送可】。

**面接等**／面接の日時及び会場については、追ってご連絡します。

**任用の通知について**／面接後1週間以内に任用の可否についてご連絡します。

**採用条件**／

**種別**：会計年度任用職員

**勤務場所**：壮瞥町役場

**職種等**：事務補助員

(産業振興課農業振興係の業務)

**任用期間**：採用の日から令和2年9月30日まで

**勤務時間**：週20時間未満または4週を平均して20時間未満

**賃金**：時間給916円

**【お問い合わせ先】**

壮瞥町役場産業振興課農業振興係  
(☎0142-66-2121)

INFORMATION

**特定利用券(令和2年度分)  
交付のご案内**

**【特定利用券とは】**

ゆーあいの家、久保内ふれあいセンター、仲洞爺来夢人の家のお風呂に、割引料金(大人は1回130円、子どもは1回70円、幼児は1回40円)で入浴できる券です。

毎年対象者1人につき、30回分の特定利用券を交付しています。

**交付対象者**／年齢が65歳未満で、令和2年3月31日以前より町内に住まわれている次の方々を対象です。

①生活保護法に規定する扶助等を受けている方

②母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定するひとり親家庭の方

③障害者基本法に基づく障害者手帳等の交付を受けている方

※65歳以上の方には、特定利用券と同じ効力のある「特定利用証」や「敬老福祉証」が交付されます(こちらの申請については、個別に郵送でご案内いたします)。

**申請方法**／保健センターの窓口印鑑をお持ちのうえお越しいただき、申請願います。

**【お問い合わせ先】**

壮瞥町保健センター (☎0142-66-2340)

INFORMATION

**壮瞥町通学定期運賃補助について**

町では、通学する際に利用するJRやバスの定期運賃の一部を補助しています。

**補助対象者**／本町に居住する中学生、高校、大学、各種学生等の保護者

※町外に居住(下宿等)している場合は対象となりません。

**補助対象区間**／道南バス及びJR北海道を通学定期で利用する全ての区間

※バスカード、回数券は対象となりません。

**補助率**／通学定期代の1/2以内

**申請手続き**／4月に学校長の証明を受けた補助金交付申請書を提出していただき、9月と翌年3月の年2回、領収書または定期券の写しを提出していただきます。

※令和元年度に補助を受けた高校生、大学生、各種学生及び、今年中学校を卒業された方には、補助金交付申請書を送付いたしますので、4月24日(金)までに必要事項を記入し、役場企画財政課企画広報係へ提出してください。

なお、今年度から大学、各種学校に通われる方は、補助金交付申請書を用意しておりますので担当までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

壮瞥町役場企画財政課企画広報係  
(☎0142-66-2121)

## ごみ袋取扱店のお知らせ

家庭から出すごみの指定ごみ袋とごみ処理券は、下記のお店で取り扱っておりますので、ご利用ください。

滝之町／ショッピングインふじかわ  
フレンドショップトミタ  
セイコーマートふじさわ  
とうや湖農協 Aマートそうべつ店  
増井電機商会  
ドリームハウスカトウ  
ゆーあいの家  
壮瞥郵便局  
久保内／久保内ふれあいセンター  
久保内郵便局  
壮瞥温泉／セイコーマート壮瞥温泉店  
仲洞爺／渡辺豆腐店  
来夢人の家

蟠溪／蟠岳荘

## 【お問い合わせ】

壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2121)

## 狂犬病について

平成18年に、フィリピンに滞在中に狂犬病の犬に咬まれ、感染し、ワクチン接種しなかったため、日本帰国後に狂犬病を発症する事例がありました。

狂犬病はすべての哺乳類に感染することが知られており、もちろん人も例外ではありません。人も動物も発症するとほぼ100%死亡しますが、人では感染後(感染動物に咬まれた後)にワクチンを連続して接種することにより発症を防ぐことができます。

主に狂犬病に感染した動物に咬まれ、唾液中に排出されるウイルスが傷口より体内に侵入することにより感染します。

## ！次の点に注意願います！

## 狂犬病流行地域に渡航される方へ

渡航中に狂犬病に感染しないよう、以下のことについてご注意ください！

滞在中にむやみに動物に手を出さないようにしましょう。万が一、滞在中に犬等に咬まれた場合には、

- (1)すぐに傷口を石けんと水でよく洗いましょう。
- (2)現地医療機関を受診し、傷の手当てと狂犬病のワクチン接種を受けましょう。
- (3)帰国時に検疫所(健康相談室)に申し出ましょう。

## 犬を飼っている方へ

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主には以下のことが義務付けられています。

- ・役場住民福祉課へ犬の登録をすること。
- ・犬に毎年狂犬病の予防注射を受けさせること。

役場では毎年5月中旬に町内各場所で犬への狂犬病予防接種を実施しております。詳細は、広報5月号に掲載します。

## 【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2121)

## 無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困りごとなどありましたら、是非ご利用ください。相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課まで申込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和2年 4月 9日(木)	池田弁護士(池田翔一法律事務所)	令和2年 4月 3日(金)
令和2年 4月23日(木)	奈良弁護士(奈良法律事務所)	令和2年 4月17日(金)
令和2年 5月14日(木)	増川弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和2年 5月 8日(金)
令和2年 5月28日(木)	増川弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和2年 5月22日(金)
令和2年 6月11日(木)	奈良弁護士(奈良法律事務所)	令和2年 6月 5日(金)
令和2年 6月25日(木)	林弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	令和2年 6月19日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00 (1人30分程度 3名まで) 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室

予約／事前予約制(定員になり次第締切)

【申込み・お問い合わせ先】壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2121)

### 所得税・町民税申告期限延長のお知らせ

壮瞥町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、確定申告受付期間と町民税の申告期限を次のとおり延長します。

延長後の申告受付期限／令和2年4月16日(木)

延長後の申告会場（3月17日以降）／

役場税務会計課窓口

令和2年3月17日以降に税務署に直接提出された申告書の取り扱いについて／

3月17日以降に、壮瞥町役場を経由せずに、直接税務署に確定申告を提出した場合、その内容を令和2年度個人町民税・道民税当初発送の納税通知書に反映できない可能性があります。この場合、改めて変更通知を送付させていただくことになりますので、ご了承ください。

#### 【お問い合わせ先】

壮瞥町役場税務会計課税務係（☎0142-66-2121）

### 町職員の人事異動（4月1日付）

#### ■課長人事

- ・産業振興課長（産業振興課長兼農業委員会事務局）木下 薫
- ・農業委員会事務局長（生涯学習課長）齋藤誠士
- ・生涯学習課長（住民福祉課長補佐兼子育て支援係長）河野 圭

#### ■課長補佐人事

- ・企画財政課長補佐（住民福祉課主幹兼社会福祉係長）篠原賢司
- ・産業振興課長補佐兼農業振興係長兼農業委員会出向（産業振興課主幹兼農業振興係長兼農業委員会出向）谷田部剛
- ・商工観光課長補佐兼商工観光係長（商工観光課主幹兼商工観光係長）石塚季男
- ・建設課長補佐兼主任技師兼建築住宅係長（建設課主任技師兼建築住宅係長）山崎清輝

#### ■主幹人事

- ・総務課主幹兼総務係長（総務課総務係長）高橋俊也
- ・企画財政課主幹（企画財政課主幹兼財政係長）鈴木雅文

- ・企画財政課主幹兼企画広報係長（企画財政課企画広報係長）武岡 忍
- ・税務会計課主幹兼税務係長（産業振興課林務畜産係長）佐藤祐仁
- ・住民福祉課主幹兼社会福祉係長（税務会計課主幹兼税務係長）細川貴弘
- ・住民福祉課主幹兼高齢福祉係長（住民福祉課高齢福祉係長）清野直樹
- ・住民福祉課主幹兼子育て支援係長（生涯学習課総務係長）小田圭介
- ・産業振興課主幹兼林務畜産係長（企画財政課主幹）作田宏明
- ・建設課主幹（建設課上下水道係長）傳法 誠
- ・生涯学習課主幹兼総務係長（総務課主幹兼選挙管理委員会出向）寺田伸也
- ・生涯学習課主幹兼スポーツ振興係長（生涯学習課スポーツ振興係長）蛭名雄一

#### ■係長人事

- ・企画財政課企画広報係主査（総務課防災係主査）加賀谷にれ
- ・企画財政課財政係長（企画財政課財政係）武川太郎
- ・建設課上下水道係長（建設課上下水道係）鈴木雅士

#### ■係人事

- ・総務課付【道派遣】（産業振興課農業振興係）加藤真人
- ・産業振興課農業振興係 田邊裕規「道派遣職員」

#### ■新採用職員

- ・総務課兼選挙管理委員会出向 長友敏彦
- ・住民福祉課 森山未知
- ・住民福祉課 藤原里恵
- ・住民福祉課 松本由美
- ・産業振興課兼農業委員会事務局出向 山田和樹
- ・商工観光課 成田将典

#### 退職（3月31日付）

- ・（企画財政課企画広報係）谷永直樹
- ・（生涯学習課社会教育係）土橋美耶

INFORMATION

**自衛官候補生受付開始！**

募集種目／自衛官候補生

資格／18歳以上33歳未満の男女

受付締切／令和2年5月22日(金)

試験期日／令和2年5月28日(木)～5月31日(日)  
(いずれか1日)

採用予定／令和3年3月末

【お問い合わせ先】

防衛省自衛隊札幌地方協力本部

室蘭地域事務所 (☎0143-44-9533)

INFORMATION

**令和2年度労働基準監督官採用試験**

インターネット受付期間／

令和2年3月27日(金)～4月8日(水)

受験資格／

- (1)平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの者
- (2)平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - ①大学を卒業した者及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

第1次試験／令和2年6月7日(日)

第2次試験／7月14日(火)～16日(木)の指定された日

【お問い合わせ先】

北海道労働局総務部総務課

(☎011-709-2311 内戦3511)

INFORMATION

**国税専門官募集**

受験資格／

- ①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの者
- ②平成11年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間／

申込みはインターネットにより行ってください。  
3月27日(金)9:00～4月8日(水) (受信有効)

申込専用アドレス／

<http://www.jinji-Shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験／基礎能力試験、専門試験

6月7日(日)

第1次試験合格者発表日／6月30日(火)9:00

第2次試験／人物試験及び身体検査

7月8日(水)～7月17日(金)のうち指定する日

最終合格者発表日／8月18日(火)

【お問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課採用担当

(☎011-231-5011内線2315)

または、室蘭税務署総務課 (☎0143-22-4151)

**「メルトタワー21」排ガス(煙突)測定結果**

「ダイオキシン類対策特別措置法」による排出基準値は、0.1ナノグラムと定められています。メルトタワー21の測定結果は、基準値を下回っています。

**【ダイオキシン類測定結果】**

2号炉	
測定日	測定結果(ナノグラム)
令和元年12月20日	0.010

(ナノグラムは10億分の1グラム)

【お問い合わせ先】

西いぶり広域連合(☎0143-59-0705)

**戸籍のまどから**

(令和2年2月16日～令和2年3月15日)

**■人のうごき**

◆お悔やみ申し上げます

土川 直治さん (76歳) 【南久保内】  
佐藤 三郎さん (88歳) 【蟠溪】  
南條 マサさん (94歳) 【弁景2】

**■2月の人口動態■**

(外国人含む)

総人口 2,492人 (△ 2)

男 1,175人 ( 0)

女 1,317人 (△ 2)

世帯数 1,340戸 (△ 2)

※2月末現在 ( ) は前月差

**死亡事故ゼロ72日**

—人身交通事故発生状況2月分—

発生 1件( 1件)

死者 0名( 0名)

負傷 1名( 1名)

※1月末現在 ( ) は令和2年1月1日からの累計

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、山美湖の休館が延長となり講座の開催が中止や延期になる場合がありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 壮瞥町教育委員会 (☎0142-66-2131)

## 壮瞥町マイプラン講座のご案内

～午後のサン・ルーム～

4月から新しい「手習い体験会」が始まります。下記の3種の講座を同時に開催いたしますので、好きなものを選んで楽しみましょう。初心者、男性も大歓迎です！ぜひご参加ください。

○日時 毎月第2木曜日、第3日曜日 13:30～15:30  
 ※令和2年4月から令和3年3月にかけて、通年で開催予定  
 ※4月は9日(木)、19日(日)に開催

○会場 壮瞥町地域交流センター山美湖2階 研修室1・2

○講師 「午後のサン・ルーム」運営サークル「ハート・SKY」メンバー

○内容

講座種類	開催時間	募集人数	参加費
①裂き織りコースター作り (1)	13:30～14:30	先着3名	200円
裂き織りコースター作り (2)	14:30～15:30	先着3名	200円
②絵手紙作り	13:30～15:30	先着6名	200円
③エコクラフトテープ小物作り	13:30～15:30	先着6名	300円

※裂き織りコースター作りの (1) と (2) は同一の内容です。

※「エコクラフトテープ小物作り」に参加される方は、ハサミを持参してください。

○その他

- ・第2木曜日、第3日曜日それぞれにおいて、同一内容の講座が開催されます。ご都合のよろしい方へご参加ください。

○申込み 教育委員会生涯学習課 前川までお電話ください (☎0142-66-2131)

## 令和2年度 壮瞥町山美湖大学学生募集！ ～1年間心豊かに楽しく学習しませんか～

山美湖大学とは、主に60歳以上の方を対象とする「大学」で、講演会、施設見学など、様々な講座が年間を通して開講されます。今年度最初の開講式は5月に開催する予定です。

- 対象 町内在住60歳以上の方
- 形態 登録制としますが、年度途中の入学も大歓迎です。
- 内容 軽スポーツ、趣味、体験学習、見学旅行などを行っていますが、今年もまた多様な内容を考えていきたいと思っております。

○お問い合わせ・申込み先

教育委員会社会教育係 (☎0142-66-2131)

## 令和2年度 教職員のご紹介

教職員人事異動により、下記の先生方が離任、着任されましたのでご紹介いたします。

### 【着任された先生】“よろしくお願ひします”

『壮瞥小学校』

教諭 益川 知也 先生 (前：苫小牧市立北光小学校)  
 事務 緑 敬一 事務主幹 (前：白老町立白翔中学校)

『壮瞥中学校』

校長 松岡 賢晃 先生  
 (前：北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 社会教育主幹)  
 教諭 田村 晶子 先生 (前：伊達市立光陵中学校)  
 教諭 新 敏彦 先生 (前：伊達市立星の丘中学校)  
 教諭 伊藤 貴之 先生 (前：登別市立幌別中学校)  
 事務 若松 実 事務職員 (前：壮瞥町立壮瞥小学校) ※再任用

『壮瞥高等学校』

校長 古谷 尚 先生 (前：北海道立千歳北陽高等学校)  
 教諭 前田 久志 先生 (前：北海道立遠別農業高等学校)  
 理科講師 馬場 理土 先生 (新採用)

### 【離任された先生】“お世話になりました”

『壮瞥小学校』

教諭 中安 義麿 先生 (赴：室蘭市立旭ヶ丘小学校)  
 教諭 星野 智弘 先生 (赴：苫小牧市立緑小学校)  
 事務 若松 実 事務主幹 (定年退職)

『壮瞥中学校』

校長 深松 一宏 先生 (赴：苫小牧市立樽前小学校)  
 教諭 大塚 謙二 先生 (赴：厚真町立厚南中学校)  
 教諭 深谷 明弘 先生 (赴：洞爺湖町立洞爺中学校)  
 事務 戸ノ崎真司 事務職員 (赴：登別市立若草小学校)

『壮瞥高等学校』

校長 宮本 匠 先生 (赴：北海道立当別高等学校)  
 教諭 大杉 佳奈 先生 (赴：北海道立岩見沢農業高等学校)  
 理科講師 長尾 美里 先生 (退任)

# やまびこ図書室

☆地域交流センター図書室  
開館日・時間

- ①月曜日：9時～17時
- ②火曜日～金曜日：9時～18時
- ③土曜日～日曜日、祝祭日  
：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書室の休館が延長と場合がありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 壮瞥町教育委員会 (☎0142-66-2131)



## 「大人も癒やされる絵本」展

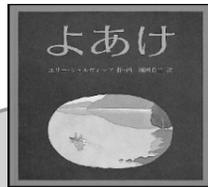
展示期間：4月20日(月)まで

絵本は、読む人にとっていろいろな捉え方ができます。子どもの頃に読んだ絵本も、大人になってから読み返してみると、別の視点で読むことができます。期間中、図書室でいろいろなテーマに分けて、絵本を展示しています。ぜひこの期間に、絵本を手にとって、絵本の世界で癒やされてください。

自然に癒やされて



眠れない夜に



命を守る命の循環



思わずふきだしたくなるえほん



## 「絵本のパン屋さん」展

展示期間：4月23日(木)から5月31日(日)まで

今年のこどもの読書週間は、アンパンマンの絵本やおいしそうなおパンが登場する絵本を展示する予定です。ぜひご覧になってください。

※3月に臨時休館があったため、3月号の広報でお知らせした展示期間から変更しています。

## 子どもたちのために寄贈されました！

社会福祉協議会へ子どもたちのために活用してくださいと寄附がありました。今回は、平成27年に図書室に寄贈された汽車の本箱と同じシリーズの「先頭車両」と「アンパンマンの本棚」が寄贈されました。子どもたちが楽しんで図書室に来てもらえるように、キッズコーナーで使わせていただいています。図書室に来たときに、ぜひご覧ください。



## 4月の展示 ～2000年有珠山噴火から20年～ 火山を知る本



「火山のしくみ」 出版社：教育画劇

「火山って何?」「火山の活動」「火山の種類と形」「火山のめぐみ」の4つのテーマで、イラストや写真で、わかりやすく火山のしくみについて紹介されています。

「検証 御嶽山噴火」

出版社：信濃毎日新聞社

2014年9月27日の御嶽山噴火。噴火の瞬間、避難、救助、捜索、その後の山麓と人々…。御嶽山を追い、見つめた信濃毎日新聞本紙計68回の連載を単行本化した本です。



～4月末まで、図書室入口にて展示しています。～



## わたしのオススメ本

★タイトル「沈黙」 著：村上春樹

今こそこの時だから読むべき一冊。

客観的に自身を見つめる機会となる一冊。

主人公の中学・高校時代の体験を語る形で物語は進んでいく。

ある男の出会いで、主人公の日常が少しずつ変わっていく事となる。

中学、高校の少しだけの混じり合い、ここで主人公に起きた出来事とは。

読者の皆さんも多かれ少なかれ似たような経験をされていると思う。

そしてこの物語を読み終わった時にタイトルの「沈黙」

この言葉をどのように皆さんは捉えるか。

【オススメ者：胆振好きさん】



## ぴよちゃんカードをお持ちの方で、 小学校に就学される方にお知らせです

ぴよちゃんカードは、小学生になると使えなくなります。小学校に就学した方で、ぴよちゃんカードしかお持ちでない方は、新しい図書カードを作成しますので、ぴよちゃんカードを持って、図書室にお越しください。また、ぴよちゃんカード卒業記念として、記念品をプレゼントします。



0歳～6歳（未就学児）対象の本の貸し出しカード『ぴよちゃんカード』を配布しています。  
※壮瞥町在住者のみ

スタンプを25個集めると、「ほんのおもいで」カードをプレゼントしています。

## 新着図書リスト

～一般書～

『拓銀敗戦の記録 破綻20年後の証言』『頭のよさは「説明力」だ』『生き物の死にざま』『新しい腸の教科書』『認知症になった家族との暮らしかた』『早期発見+早期ケアで怖くない隠れ認知症』『医師が考案小林式自律神経ストレッチ』『地球温暖化の不都合な真実』『野の花ごはん』『さあ、熱いうちに食べましょう』『ほんのちょっと当事者』『俳諧の詩学』『はだか 谷川俊太郎詩集』『線は、僕を描く』『清明』『むかしむかしあるところに、死体がありました。』『ムゲンのi 上・下』『九万坪異変』『わが殿 上・下』『葵の残葉』『夏物語』『店長がバカすぎて』『流浪の月』『老人初心者の覚悟』『祈り』

～児童書～

『故郷の味は海をこえて』『生きものをつながる石ころ探検』『食べ物で見つけた進化のふしぎ』『落ち葉のふしぎ博物館』

～えほん～

『むれ』『ことばのかたち』『なまえのないねこ』『ひげじまん』『たべものやさんしりとりたいかいさいします』『ねこのずかん』『おほしさまのちいさなおうち』『ほんちんぱん』『ぼくのばんわたしのばん』『こんにちはあかちゃん』『木がずらり』

### 2月の図書室利用者数

図書室来客数： 300人  
分室来客数： 33人  
本の貸出人数： 141人  
本の貸出冊数： 676冊



# 滝の川

壮警駐在所

☎66-2110

久保内駐在所

☎65-2374

## 春の全国交通安全運動



### (1) 運動期間

4月6日(月)～4月15日(水)の10日間

### (2) 運動重点

- ア 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- イ 自転車の安全利用の推進
- ウ 全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- エ 飲酒運転の根絶

### (3) 交通事故防止のポイント

- 通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！  
大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
- 高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！  
交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上を占めています。  
思いやりのある安全運転を心がけましょう。
- シートベルトは命綱！  
全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。
- 路面状況に注意！  
4月に入っても、主に夜間から早朝にかけて、路面が凍結することがあります。  
湖畔沿いや上久保内から北湯沢間などの滑りやすい道を運転する際には、路面状況に気をつけましょう。



## 不法焼却はやめましょう

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、「何人も法定の除外事由に該当する場合を除き、廃棄物を焼却してはならない」(※)と規定されています。

ドラム缶、土管、ホームセンターで購入した簡易償却等での償却は、法律で認められた適正な構造を有する焼却設備とは言えませんので、これらを使用して家庭で排出された廃棄物を焼却することは法律違反となります。

※5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれか、またはその両方が科せられる場合があります。



## 山菜採りによる事故の防止 (山菜採りを行う際の留意事項)

- ・家族に行き先と帰宅時間を知らせる。
- ・単独での入山を避け、お互いに声をかけ合いながら行動する。
- ・服装は目立つ色にする。(色は白や赤、黄色系)
- ・携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。
- ・迷ったときは落ち着いて行動する。



## 車上ねらいに注意！

伊達市内や大滝において、車上ねらいが連続発生しています。

車から離れるときは、確実に鍵をかけ、荷物を車内に放置しないようにして、被害に遭わないようにしましょう。



## 北海道警察官募集中！

現在、警察官採用試験の申込みを受付中です。  
受付期間は、4月8日まで！

関心のある方は、駐在所から申込書をお持ちしてご説明いたしますので、ご連絡ください。

試験の日程等の詳細は、北海道警察ホームページに掲載されています。



伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

クリック

# こちら消防です ダイヤル 119番

4月号の広報テーマ「林野火災の防止」

西胆振行政事務組合

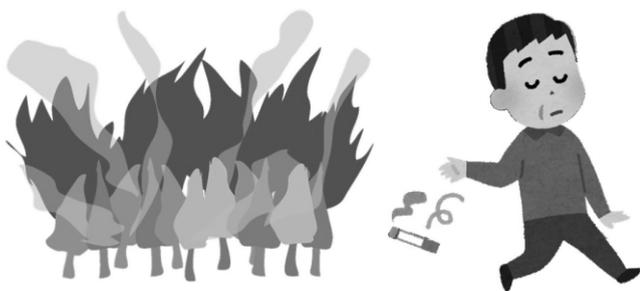
## 火の取扱いには十分ご注意ください

春先は、特に空気が乾燥しており、農地等の枯草焼きから、一気に周囲に燃え広がるなど、ちょっとした火の不始末で火災になる危険性が高く、野火や山火事の発生が多い時季ですので、火の取扱いには十分に注意しましょう。枯草焼きなどを行う場合は、下記事項を守りましょう。

- 1 必ず消火の準備をしてから行う。
- 2 風の強い日には行わない。
- 3 空気が乾燥している日が続いているときは行わない。
- 4 一度に数箇所には火を着けない。
- 5 火をつけた後はその場を離れない。
- 6 焼却後は火が完全に消えているか、十分確認する。

ゴミ焼きや枯草焼きが原因で延焼拡大した火災が春先（4月頃）に集中して発生しています。

枯草焼きなどから発生する火災の多くは一人ひとりの注意で防ぐことができます。



## 火入れの前に届出をしてください

農地での枯草焼きや田畑の畦焼き等を行う場合は、消防へ『火災とまぎらわしい煙または火炎を発生おそれのある行為』の届出が必要です。※軽微なものは電話連絡で可能な場合があります。※ご不明点がありましたら、消防までお問い合わせください。

西胆振行政事務組合伊達消防署壮瞥支署 ☎66-2119

## 春の火災予防運動が始まります

4月20日(月)から4月30日(木)までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防の一層の普及を目的として毎年この時季に実施するものです。

また、4月20日(月)から4月24日(金)の5日間を火災予防運動強化期間と定め、夜8時に20秒間「火災予防の呼びかけ」を目的とし、サイレンを吹鳴します。



## 水利除雪についてのお礼

町民の皆様におかれましてはご多忙の中消火栓周辺の除雪作業にご協力をいただき誠にありがとうございました。

職員一同感謝申し上げます。今後とも消防業務に対しまして、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 2月分 救急件数・火災件数

救急件数	28件	(累計	62件)
火災件数	0件	(累計	0件)

( ) 内は令和2年1月1日からの累計

“ひとつずつ いいね!で確認 火の用心”



## 成人の風しんの抗体検査と予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの  
男性の方に大切なお知らせです！

風しんの抗体保有率が低く感染のリスクが高い世代（昭和37（1962）年4月2日～昭和54（1979）年4月1日生まれ）の男性を対象に抗体検査と抗体がない場合のワクチン接種の補助（無料）が昨年度から開始されました。昨年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が対象でしたが今年度から上記年齢の方すべてが対象になります。期間は2022年3月末までです。この機会にあなたの抗体をチェックしましょう。

**Q：対象年齢だけど、何か手続きは必要なの？**

**A：対象の方に順次クーポンをお送りします。（5月を予定しています。）**

抗体検査・予防接種のクーポンを発送します。クーポンを持っていくと、職場健診や町の生活習慣病健診、近隣の病院等で無料で抗体検査を受けることができます。



**Q：どのような検査をするの？**

**A：まずは、風疹への抵抗力を確かめるため、採血で抗体があるかないかを調べます。**

抗体検査の結果は後日通知されます。

抗体検査で風疹への抵抗力（抗体）がないことが分かった場合には、病院で風しんの予防接種を受けましょう（無料）。

風疹の抗体があった場合には、予防接種は必要ありません。



## 風疹とは

風疹ウイルスの感染により発熱や発疹、リンパ節の腫れが出る感染症です。感染者の咳やくしゃみなどで飛び散った病原体を吸い込むことで感染します。成人が感染すると、高熱や発疹の長期化など、重症化する可能性があります。また、感染力が強く妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（心疾患、視聴覚障害）をもって生まれてくる危険性が高くなります。



お問い合わせ先：壮瞥町保健センター 健康づくり係（☎0142-66-2340）

看護師 北島 洋子

月の予定  
(祝日・年末年始は除く)

■健康相談日（月～金 9:00～17:00）

健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

■運動器具開放（月～金 9:00～17:00）

保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。

■母子健康手帳交付（月～金 9:00～17:00）

事前にご連絡の上、お越しください。



令和2年  
**4月**

# まちのカレンダー

▶家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			<b>1</b> 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30  資源ごみ(容器類)回収日	<b>2</b> →	<b>3</b>	<b>4</b>
<b>5</b>	<b>6</b> 壮瞥小学校入学式 10:00~ 壮瞥中学校入学式 13:30~	<b>7</b>  資源ごみ(古紙類)回収日	<b>8</b> 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30  資源ごみ(容器類)回収日	<b>9</b> → 壮瞥高校入学式 9:30~ 無料法律相談 山美湖小会議室 10:30~12:00 p21 図書分室開放日 13:00~16:00	<b>10</b> 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00	<b>11</b>
<b>12</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>15</b> 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30  資源ごみ(容器類)回収日	<b>16</b> → 図書分室開放日 13:00~16:00	<b>17</b>	<b>18</b>
<b>19</b>	<b>20</b>	<b>21</b>  資源ごみ(古紙類)回収日	<b>22</b> 胃がん・大腸がん検診 保健センター 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30  資源ごみ(容器類)回収日	<b>23</b> 胃がん・大腸がん検診 農村環境改善センター 無料法律相談 山美湖小会議室 10:30~12:00 p21 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30※午前中のみ 図書分室開放日 13:00~16:00	<b>24</b> 胃がん・大腸がん検診 保健センター	<b>25</b>  燃やせないごみの日 大型ごみ回収日
<b>26</b>	<b>27</b>	<b>28</b>	<b>29</b> 昭和の日  資源ごみ(容器類)回収日	<b>30</b> 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 図書分室開放日 13:00~16:00	<b>5/1</b>	<b>5/2</b>

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収 集 地 区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・大型ごみ	資 源 ご み	
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類 容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	25日	月・木曜日	7日 21日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝の町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日	

# おしらせ そ う べ つ

企画財政課企画広報係 2020年4月1日号



## 令和2年6月1日より町内温泉宿泊施設の一般宿泊入湯税額が変わります

町では観光基盤整備や観光振興等の目的のため、6月1日以降、町内温泉宿泊施設にお泊まりになった場合、入湯税は現行の150円が300円となります。

なお、本年4月30日までに予約された場合、6月1日以降の宿泊であっても入湯税額は150円のまま、お泊まりいただけます。日帰り入浴やユースホテルのご利用は従来通りの入湯税額になります。

町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先】

壮警町役場商工観光課 ☎0142-66-4200

## し尿汲み取りについて

壮警町では、西胆振地域(伊達市、洞爺湖町、壮警町、豊浦町)のし尿処理を伊達終末処理場で一括処理しています。

そのため、汲み取りの受付をされても混雑状況により、訪問するまで1週間以上お待たせする場合がありますので、余裕を持ってお申し込みください。また、基本的に希望日の指定はご遠慮願います(仮設トイレについては相談願います)。

令和2年のゴールデンウィーク(大型連休)中の汲み取り業務について、**令和2年5月2日から6日(土、日祝日はお休み)まで汲み取り業務と受付業務はお休み**しますので、余裕を持って申し込みください。

汲み取り業務を円滑に行うため、ご協力をお願いします。

申込先	壮警町役場住民福祉課住民係 ※氏名、電話番号、住所等をお伝えください。
手数料	100ℓまで840円 (100ℓ超は50ℓごとに420円加算)
支払方法	以下のいずれかでお支払いください。 当日:現金で汲み取り業者にお支払いください。 後日:納入通知書が郵送されてきますので、金融機関等でお支払いください。

### 【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課住民係 ☎0142-66-2121

## ゆーあいの家展示スペースのお知らせ

☆展示を見るだけの場合は、無料で入館できます。

### 【4月の展示】

- 田仁バドミントンクラブ大会参加者の結果
- 裂き織り(織りひめ会) ○絵画(風蘭)
- バードカービング(バードカービング同好会)
- いけばな小原流(大塚喜代美さん(滝之町))
- 裂き織り(地域活動支援センター ノンノ)
- 書道(手塚ミキ子さん(滝之町))

### 【お問い合わせ先】

北の湖記念館 ☎0142-66-2201

## 子育て支援センター“げんき”

4月の子育て支援センター“げんき”は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のため、休所となります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

1日も早く「新型コロナウイルス感染症」が落ち着き再開の報告ができますよう祈っております。

### 【お問い合わせ先】

子育て支援センター“げんき”

(☎0142-66-2452(そうべつ子どもセンター内))

## 道南バスダイヤ改正のお知らせ

令和2年4月1日より、伊達から大滝間のバス運行時刻が変更となりました。

伊達駅前21:20発の大滝行きは、3月31日までの運行となります(4月からは、12:50発に変更)。

4月1日からは、伊達駅前19:40発の便が大滝行の最終便となりますので、ご利用の際はお間違えのないようにご注意ください。

### 【お問い合わせ先】

壮警町役場企画財政課企画広報係

(☎0142-66-2121)

## 令和2年度調理師試験について

試験日/令和2年8月25日(火)13:30~16:00

試験会場/室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮警町に住所を有する出願者については、室蘭市にて試験を実施します。なお、試験会場については後日送付する受験票でお知らせします。

### 受験資格/

次の(1)及び(2)を満たす者であること。

- (1)学校教育法第57条の規定に基づく高等学校の入学資格を有する者
- (2)飲食店営業や魚介類販売業、そうざい製造業または、寄宿舍、学校、病院等の多数人に対して飲食物を調理して供与する施設において、令和2年5月22日までに、2年以上調理業務に従事した者

### 受験願書の受付期間及び提出先/

(1)受付期間 5月11日(月)~5月22日(金)

郵送の場合は必ず書留郵便で送付してください。

5月22日までの消印があるものに限り受け付けます。

(2)提出先

北海道胆振総合振興局保健環境部保健行政室  
(北海道室蘭保健所)企画総務課企画係(室蘭市  
海岸町1-4-1 むろらん広域センタービ2階)

受験手数料/北海道収入証紙6,900円

合格発表/10月15日(木)9:00

### 【お問い合わせ先】

北海道胆振総合振興局保健環境部保健行政室

(北海道室蘭保健所)企画総務課企画係

(☎0143-24-9844)

## 町営住宅入居者募集

### 全てに共通する案内事項

#### ●入居資格

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

#### ●申込方法

申請書は役場建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、申込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)

また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

#### ●申込期間

令和2年4月1日(水)～令和2年4月15日(水)

※詳しくは壮警町役場建設課建築住宅係までお問い合わせください。(☎0142-66-2121)

※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

## 公営住宅

公営住宅は、政令月収が158千円を超える方は入居申込みができません。(小学生以下のお子さんがいる世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

#### ●壮警温泉団地(公営住宅)

住 所	壮警町字壮警温泉58番地1
建設年度	平成11年建設 5号棟
戸数、規格	1階 2LDK(58.50㎡) 2戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (17,900～26,600円)
駐車場使用料	月額500円/台
敷 金	家賃の3カ月分



#### ●第2南久保内団地(公営住宅)

住 所	壮警町字南久保内142番地1
建設年度	昭和58年建設
戸数、規格	1階 3LDK(62.19㎡) 1戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (15,000～22,300円)
敷 金	家賃の3カ月分

#### ●久保内団地(公営住宅)

住 所	壮警町字久保内89番地3
建設年度	平成15年建設 4号棟
戸数、規格	1階 2LDK(65.36㎡) 1戸
月額家賃	家賃は収入によります。 (19,600～29,200円)
駐車場使用料	月額500円/台
敷 金	家賃の3カ月分



## みんなの掲示板

### wi-radio開局5周年特別番組 「西いぶりのお宝発掘！！」

放送日時/令和2年4月25日(土)12:00～15:00

放送場所/伊達市観光物産館内

wi-radioスタジオから公開生放送!

周波数/77.6MHz

放送内容/

- ①GWに向けて西胆振の1市3町(伊達市・洞爺湖町・壮警町・豊浦町)のおすすめスポットの中継を交え紹介します。
- ②番組後半では有珠山噴火から20年となる今年、火山の恵みと噴火への備えとして、市民・町民に防災に関する知識や情報をわかりやすく解説します。

リスナープレゼント/

温泉宿泊券や食事付き  
入浴券等のプレゼント  
を数本検討しています。

リスラジQRコード⇒⇒⇒⇒⇒



【お問い合わせ先】

NPO法人だて観光協会(☎0142-25-2722)

\*: '° \* : . ° . ° . ° \* : ° \* : . ° . ° . ° \* \* : ° \* : . ° . ° . ° \* : ° \* : . ° . ° . ° \*

## かおりの教室

【睡眠とかおりのおはなし】

1日の三分の一を睡眠に費やすといえます。人生80年で考えると約25年分です。その時間を質のいい睡眠で生活をより豊かにできたらと思います。

人生をハッピーにする基本の『眠り』

良い眠りとは? かおりはどのように役立つ? そんなおはなしをして、眠りサポートの枕スプレーをつくりませんか?

日時/4月28日(火)10:00～11:30

会場/壮警町地域交流センター山美湖

料金/500円

対象/興味がある方はどなた様でも

受付締切/4月22日(水)

【申込み・お問い合わせ先】

松浦(☎090-1522-7840)

メール/aromacosme2016@gmail.com

(社会情勢により中止・延期になる場合もございます)

\*: '° \* : . ° . ° . ° \* : ° \* : . ° . ° . ° \* \* : ° \* : . ° . ° . ° \* : ° \* : . ° . ° . ° \*

### 「みんなの掲示板」コーナーについて

町民の皆さん等が主催する催し物のお知らせや会員募集などの掲載をご希望の方は、以下までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮警町役場企画財政課企画広報係

(☎0142-66-2121)

メール/kikaku@town.sobetsu.lg.jp